

VR360サービス利用規約

第1条（適用）

1. 本規約はハートコア株式会社（以下「ハートコア」）が提供する「VR360」（以下「本サービス」）の利用に関し、ハートコアと本サービスの利用契約者（以下「契約者」）に適用します。
2. 本サービスは複数の個別サービス（以下「個別サービス」といいます。）で構成されます。一部の個別サービスの利用に際しては、本規約のほか、個別サービスごとに別途利用規約（以下「個別規約」といいます。）が用意されている場合があります。その場合は、個別規約は本規約の一部として、ハートコアと契約者の間に適用されます。
3. 個別規約が用意されている場合は、個別規約が本規約に優先して適用され、個別規約に定めがないものについては本規約が適用されます。
*個別規約については、別途各規約をご参照ください。
4. 本規約において使用する用語の定義として、
 - (1) 「契約者」：本サービスの利用契約者
 - (2) 「個別サービス」：本サービスは複数の個別サービス
 - ・ VR コンテンツサービス「Matterport Viewer」（Matterport 社）
 - ・ 3D 撮影
 - ・ その他追加サービス

* サービス内容及び料金については、営業担当にお問合せください。
 - (3) 「VR コンテンツ閲覧者」：本サービスに含まれる VR コンテンツの閲覧者
 - (4) 月額利用料、年間利用料：以下、総じて「利用料」といいます。

第2条（約款の変更と告知）

1. ハートコアは、以下の場合には契約者の個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が契約者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が本サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 変更された規約は、本サービスのサービス用 web ページ（以下「本サイト」）に掲載すること、又は、ハートコアが定めた方法により契約者に通知することで告知するものとし、当該告知の日の翌日より効力が生じるものとします。

第3条（利用契約の成立）

本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」）は、契約希望者が、本規約の内容にすべてご同意いただいたうえで、所定の「発注書」に所定の事項を記入し記名捺印してハートコアに利用申込していただきます。ハートコアはこれに必要な審査・手続等を経た後に承諾し、その旨を契約希望者に通知することで、ハートコアと契約を希望する者（以下「契約希望者」）との間で利用契約が成立します。なお、発注書の提出は、ハートコアが認める場合に限り、インターネット等を用いたオンラインによる発注書の送信をもって代えることができます。

第4条（申込の拒絶）

1. ハートコアは以下の各号に該当すると判断する場合には、その裁量により利用申込に対する承諾を拒否することができます。

- （1）契約希望者が発注書またはオンライン発注書に虚偽の事実を記載したとき
- （2）契約希望者が反社会的な団体又は反社会的な団体の構成員である場合
- （3）アダルト、出会い系、風俗関係など公序良俗に反するもの、又はこれを助長するものに本サービスを利用する場合
- （4）契約希望者が本規約に定める契約者としての義務に違反するおそれがあると判断した場合
- （5）その他ハートコアが、利用契約の締結を適当でないと判断した場合

2. 前項の場合には、ハートコアは承諾を行わない旨を契約希望者に通知する義務を負わないものとします。

第5条（サービスの開始）

1. ハートコアは、利用契約の成立後、契約者がハートコアの定める本サービス利用のための手続を履行し、かつあらかじめ契約者と合意した利用料（以下、「利用料」）の事前の支払いを確認した日（以下「サービス開始日」）に、契約者に対し、本サービスの提供を開始します。なお、利用契約の内容が、無料のデモライセンスの場合は、本サービス開始の条件として当該利用料の支払いは必要ないものとします。

2. 前項の利用料のお支払いは以下のとおりです。

- （1）初期費用（3D 撮影費用、設定費用等）：ハートコアより請求書を発行いたしますので、請求書に記載のお支払期日までにお支払いいただきます。お支払後のご返金には応じかねます。
- （2）月額利用料：ハートコア指定の期日までにお支払いいただきます（原則は利用月の翌月末日まで）。なお利用期間は1ヶ月単位です。利用期間内の途中解約することは可能ですが、ご返金には応じかねます。
- （3）年間利用料：年間パック料金としての割引を受ける契約者は、合意された支払期日まで年間利用料の総額を支払うものとします。年間利用の場合においても利用期間内の途中解約することは可能ですが、ご返金には応じかねます。

第6条（本サービスの知的財産権及び本サービス内の VR コンテンツの利用許諾範囲）

1. ハートコアは、本規約その他の利用契約に定める規定に従い、契約者に対して継続的に本サービスを提供するものとします。またハートコア及び個別サービスのライセンサーは、本規約に従い、取消可能、非排他的、譲渡不能を原則として、次の各号を契約者が行うことを承認します。

* 「Matterport Viewer」とは、3D モデル及び関連コンテンツを表示する Matterport ウェブサイト上の機能又はアプリケーションを意味します。「Matterport Viewer」に関する権利、権原、利益（登録及び未登録の関連する知的財産権及び営業権すべてを含む）は Matterport, Inc.とそのライセンサーに帰属します。「Matterport Viewer」は、次に定める場合を除いて、本サービス上で又は本サービスを介して利用可能な素材をウェブサイトや他の環境で使用することは固く禁じられています。「Matterport Viewer」において、Matterport, Inc.とそのライセンサーは、契約者に明示的に付与していない「Matterport

Viewer」に関するすべての権利を留保します。

- (1) Matterport ウェブサイトの機能を使用して、ウェブサイトに含まれる機能を介して Matterport ウェブサイト上で利用可能なコンテンツを閲覧する。
- (2) Matterport ウェブサイトの任意のページへのリンクを契約者のウェブサイト、ブログ、又はソーシャルネットワークアカウントに含める。
- (3) Matterport のロゴやウォーターマークを削除したり、画像を修正したりせずに、Matterport Viewer の「スクリーンショット」機能を可能な限り活用して、画像に表示されている画像のコピーを作成する、及び契約者のウェブサイト、ブログ、又はソーシャルネットワークアカウントを介して画像を投稿又は共有する。
- (4) Matterport ウェブサイト上で利用可能な 3D モデルにリンクする。
- (5) Matterport Viewer を埋め込むことで、契約者のウェブサイトにかかる 3D モデルを表示する。
- (6) 本サービスを介してアクセスする権限がある 3D モデルをモバイル版の Matterport Viewer が含まれるモバイルデバイス用の Matterport Viewer アプリにダウンロードして、モバイル版の Matterport Viewer に 3D モデルを表示する。

2. 本サービスによって契約者に提供される個別サービスは、ハートコア（または各個別サービスのライセンサー）が一切の所有権および著作権、特許権その他の知的財産権を有するものです。本ソフトウェアは、日本国の著作権法その他適用のあるあらゆる法律（国際条約を含む）によって保護されています。

3. 本サービスに関する商標、サービスの名称、ロゴ等に関する権利は、全てハートコアおよび各個別サービスのライセンサーに留保されます。

4. 本サービスが利用できる地域は、日本国内外を問わずすべての地域ですが、その利用を保証するものではありませんので、ご了承ください。本サービスの提供がエラーを発生させないこと、使用が中断しないこと、あるいは契約不適合を含まないことを保証するものではありません。本サービスがマニュアル等の関連資料の記載通りに提供されない場合、その不具合を修正するために商業的に合理的な範囲の努力を行うものとします。

5. 本サービスに関連するその他のサービスの提供を受けることを契約者が希望する場合、ハートコアと契約者の間で、かかる関連サービスについての料金及び条件につき別途合意するものとします。

6. 本サービスに関して、契約者とハートコアの間に利用契約成立以降に権限ある代表者により締結された書面による別段の合意が存在する場合には、かかる別段の合意が本規約に優先して適用されます。

第7条（サポート内容）

ハートコアは契約者に対し、以下のサポートを行いません。

<サポート内容>

- (1) 各種設定のメンテナンス及び設定追加
- (2) 設定改修、追加設定に関するお打ち合わせ
- (3) 機能活用においてのご相談受付
- (4) 機能追加時のご案内及び適用

<問い合わせ先> vr360-sp@heartcore.co.jp

*お電話でのお問い合わせは受け付けておりません。ご了承ください。
<問い合わせ時間> 平日 9:00~17:00

第8条（本サービスの禁止事項）

1. 契約者及び VR コンテンツ閲覧者は、本サービス及び当該コンテンツを以下の用途に利用することができないものとします。

- (1) 当該コンテンツを営利・非営利の目的を問わず、第三者に転売、譲渡、貸与すること、その他第三者に使用権を譲渡し、貸与し、また担保設定すること。
- (2) 当該コンテンツの全部または一部を使用・流用して本サービスと類似のサービス、コンテンツと類似の製品の制作・販売を行うこと。
- (3) ハートコアの諸注意に従わず、又は特定の被写体の切り抜きやトリミング、又は加工・編集することなどにより、被写体の肖像権、パブリシティ権、商標権、著作権その他の権利を侵害するような利用をすること。
- (4) 当該コンテンツの被写体への名誉毀損、誹謗中傷、その他不法な用途のためにコンテンツを利用すること。また被写体のイメージを損なうような利用をすることや、被写体の権利者が不快と感じる可能性がある利用、またはそれに付随する広告・チラシなどに利用すること。
- (5) 当該コンテンツとなんらかの提携、協力関係にあるものと誤認を生じ、また被写体が当該コンテンツ利用者又は第三者の営利活動、サービスを認知若しくは支持していると誤認を生じさせる可能性のある利用をすること。
- (6) 当該コンテンツを公序良俗に反する目的又はこれを助長する目的で利用することや、公序良俗に反するか否かを問わず、ポルノ（児童ポルノを含む）や風俗産業、悪徳商法、アダルトサイト、出会い系サイト、暴力団関係などのために利用すること。
- (7) 威嚇による嫌がらせ、恐喝または脅迫など、本サービスの業務に支障を生じるおそれのある行為をすること。
- (8) 他人の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権もしくは営業秘密もしくはプライバシーを侵害する行為、または他人の名誉や信用を毀損する行為をすること。
- (9) 他人の生命、健康、財産等を侵害する行為及び他人に有形、無形の不利益、損害等を与える行為をすること。
- (10) 犯罪行為、または犯罪行為に結びつき、もしくは犯罪を助長する行為をすること。
- (11) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用または提供する行為をすること。
- (12) 本サービスに用いられるセキュリティ技術を解読しようとする行為、又は本サービスの解析、変更等を試みる行為をすること。
- (13) サーバリソースを継続的に占有するなどして本サービスの設備に過大な負荷を与えもしくは支障を及ぼす行為、又はそのおそれのある行為をすること。
- (14) 日本国もしくは本サービスのライセンサー、契約者、VR コンテンツ閲覧者の居住する国・地域の法令に違反する行為、又は迷惑行為をすること。

- (15) 前各号の行為を直接または間接に惹起（じゃっき）し、又は助長する行為をすること。
- (16) その他ハートコアが不適切であると判断する行為をすること。

第9条（解約）

本サービスの利用契約は、別途ハートコアと契約者が合意した場合を除き、契約者はハートコア所定の解約申込書を作成の上、ハートコアに解約予告を通知することと致します。解約日はハートコアが当該通知の受領月の翌月末日となり、その間は利用料も発生致しますので、ご了承ください。また、これに伴う利用料の返還には応じかねますので、重ねてご了承ください。

第10条（本サービスの不正利用等の防止）

1. 契約者は、本サービス利用のために付与された「URL」、「VR 閲覧用パスワード」を適切に管理し、8条各号を遵守するなど、正当な目的以外に利用されることを防止する合理的な措置を講じなければなりません。

2. 契約者は、本サービスを利用した顧客の情報システムに対する不正アクセス、秘密情報の不正取得、クラッキングなどの防止に努め、十分な情報セキュリティ管理を行うものとします。ハートコアが要求する場合には、契約者はその情報セキュリティ管理の状況その他の利用態様につきハートコアに報告しなければなりません。更にハートコアが特に必要と判断する場合には、契約者は、ハートコアによる監査を受入れる義務を負うものとします。

3. 契約者による前2項の違反により、第三者からハートコアに対して損害賠償その他の請求がなされた場合には、契約者は、これによりハートコアが蒙った一切の損害賠償責任（信用毀損、逸失利益を含む）、これに伴う費用（弁護士費用等の防御費用と損害拡大を防止し、ハートコアに対する社会的信頼を維持するための措置に要した費用を含む）これらの一切を負担していただきます。第三者からハートコアに対する裁判外または裁判上の請求があった場合についても、ハートコアはこれにより予想される損害、責任、費用等の合理的な見積り額を、事前に契約者に対して請求することができるものとします。

4. 前項の場合においてハートコアが要請した場合、契約者は、資料の提供その他ハートコアが請求に対する防御等のために合理的に必要な全ての協力を行うものとします。

5. いかなる場合にも、契約者に付与された「URL」、「VR 閲覧用パスワード」は変更することはできません。

6. 本サービスの「URL」、「VR 閲覧用パスワード」が、契約者及び契約者以外による不正利用を防止することができないと判断する場合には、ハートコアは当該「URL」、「VR 閲覧用パスワード」を失効させることができます。この場合でも、ハートコアは既に受領済みの利用料等の返金は行いません。

7. 契約者は、ハートコアから事前の書面による承諾を得ずして、以下の各号に定める事項を行うことはできません。契約者が本項に違反した場合、ハートコアは直ちに契約者に対する本サービスの提供を終了し、利用契約の解除、損害賠償の請求その他適切な法的措置を講じます。

- (1) 「URL」、「VR 閲覧用パスワード」の貸与、譲渡等の方法で本サービスの利用を認めること
- (2) 権利保護を目的に予め設定された技術的な制限の解除、無効化、及び当該

- 方法の公開ならびにハートコアまたはライセンサーの著作権等の権利に関する表示、商標その他の標章に関する不正な行為
- (3) 本規約の違反（第4条第1項各号に該当する事実の発生を含む）、その他信頼関係を破壊する行為

第11条（サービスの一時停止）

1. ハートコアは、以下の各号に該当する場合には、本サービスの提供を一時停止することがあります。
- (1) ハートコアが利用するインターネット接続環境が通信事業者の事情により利用できないとき
 - (2) 天災・戦争・動乱その他不可抗力的な事由によるサービス設備障害、および輻輳などによる回線障害が生じたとき
 - (3) 本サービスの提供に用いるサーバー等のシステムについての故障やメンテナンスのとき
2. 前項に基づく本サービス提供の一時停止により、契約者に損害が生じた場合であっても、ハートコアはその責任を負わないものとします。
3. 本サービスの提供に関して、Matterport 社及びハートコアが所有又は管理する通信設備等によって、契約者への本サービス提供に影響を及ぼす恐れのある障害が発生した場合には、迅速な復旧の為に努力するものとします。

第12条（免責）

1. ハートコアは、契約者が本サービスを利用することにより得た情報等（コンピュータプログラムを含む）について何らの保証責任も負わないものとします。また、これらの情報等に起因して生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとする。
2. ハートコアは、理由の如何にかかわらず、契約者が本サービスのサーバに書き込んだ情報が削除されたことに起因して契約者あるいは第三者の損害が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスの利用に関連して、契約者が第三者から何らかの請求を受けもしくは訴訟を提起された場合には、契約者自らの費用と責任において当該請求または訴訟を処理するものとします。更にハートコアが当該第三者からの請求もしくは訴訟の相手方とされた場合には、契約者は、ハートコアにおいて生じる全ての損害及び費用を負担するものとし、ハートコアにおいて当該第三者に対する責任を負担することのないように対応するものとします。
4. 契約者が、本サービスを用いて契約者の顧客等（関連会社を含む）に本サービスを提供する場合、かかるサービスは、専ら契約者の責任において契約者の顧客等に提供されるものであり、これに関してハートコアは一切責任を負わないものとします。
5. ハートコアはいかなる場合にも以下の損害についての責任を負わないものとします。
- (1) 天変地異等の不可抗力及び特別な事情により生じた損害、間接損害または派生的損害
 - (2) 逸失利益
 - (3) 契約者の情報等の消失又は毀損により生じた損害
 - (4) 第三者からの請求により生じた損害
 - (5) 契約者の故意または過失により生じた損害

(6) 契約者の責任により導入する関連機器に起因して生じた損害

(7) ハートコアの故意又は重大な過失に基づかずに生じた損害

6. ハートコアは、契約不適合の場合を除き、その故意又は重過失に基づき、直接かつ現実に契約者に生じた通常の損害又は費用に限り、契約者がハートコアに本サービス提供の対価として現に支払った金額の総額を上限として、賠償または補償するものとします。

第13条 (サービスの廃止)

ハートコアは、ハートコア又はハートコアのライセンサーの都合により本サービスを廃止する場合があります。なおハートコアは、本サービスの廃止予定日の90日前までに予告をするように努めます。この場合には、契約者、ハートコアの当事者間の合意の上、支払済みの利用料のうち未経過の期間に相当する分を返金いたします。本条に基づく本サービスの廃止により、契約者に損害が生じた場合であっても、ハートコアはその責任を負わないものとします。

第14条 (サービス内容の追加または変更)

ハートコアが必要と認めた場合には、本サービスの追加または変更を行うことができ、追加または変更された内容をハートコアのサービスサイトに掲示するか、電子メール等ハートコアがその裁量により定めた方法により契約者に別途通知いたします。当該追加または変更は、当該掲示または通知をもって効力が生じるものとします。但し、ライセンス条件につき契約者に重大な不利益となる変更は契約者の同意なしに効力を発生させず、通知いたします。

第15条 (契約者情報の使用に対する同意)

1. ハートコアは、発注書に記載された契約者の情報について、本サービスの提供およびこれに付随する目的に利用することができるものとします。

2. ハートコアは、本サービスの提供に関連して、以下の各号に掲げる場合を除き、契約者の情報を第三者に漏洩、配布しません。

(1) 配送業務の為、必要最小限の契約者の情報(社名、氏名、住所、電話番号)を通知する場合

(2) 学術研究または市場調査の為、個人を特定することができない形態での統計資料作成の場合

(3) 法令に基づく正当な権限のある者による要請がある場合

3. ハートコアは、本条の目的のために必要となる期間につき、契約者の情報を保有できるものとします。ハートコアが、契約者に対して、本サービスの提供が開始されなかった場合でも、当該情報は保管することができます。

第16条 (使用記録内容)

ハートコアは、本サービスの利用に関して、契約者の利用内容や利用記録内容を監視する義務は負いませんが、その裁量により、それらを監視する権利を有するものとします。

第17条 (契約社名等の利用目的範囲内での使用)

1. 当社は、契約者の社名及びロゴを次の利用目的において使用できるものとします。

(1) 弊社 Web サイトの掲載

(2) パンフレットをはじめとする営業販促資料への掲載

(3) 各種イベント、セミナーでの造形

(4) プレゼンテーション資料

2. なお契約者は、vr360-sp@heartcore.co.jp にメールを送ることにより当該利用の停止をさせることができます。契約者の停止の要望連絡を当社が受領したのち、14営業日以内に停止処理いたします。

第18条（利用料）

1. 利用料は、発注書に記載いたします。

2. 契約者による利用料の支払いの遅延に対しては、支払が完了まで年14.6%の割合の延滞金が加算されるものとします。また場合によっては、ハートコアは直ちに契約者に対する本サービスの提供を終了し、利用契約の解除することもあります。

3. 第12条の場合を除き、いかなる理由であっても契約者がすでに支払済の利用料の返金を行いません。

4. 利用料を改定する場合がありますが、契約者の利用料が変更となる場合は、ハートコアが契約者に対し事前（およそ60日前）に連絡いたします。なお利用料改定後に利用契約を申し込まれた利用契約者は、改定後の利用料となります。

第19条（準拠法及び合意管轄）

本約款の解釈及び適用については、日本国の法令に準拠するものとします。また、本約款に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2021年6月1日 制定

2021年8月15日 改定

2022年1月20日 改定

2022年2月15日 改定

ハートコア株式会社
代表取締役社長 神野 純孝